



もり 森林づくりのめざす姿

全ての県民に、森林と関わる機会を創出。

人々・地域の繋がりが次世代を育成。

個人・家庭、企業、NPOなどの団体
そして行政機関などが森林づくりを支える。



県民みんなで 森林づくりを しっかり支えていく
個人・家庭、企業、NPOなどの団体、行政機関…

森林環境税により、県民と企業の皆さんに支えていただきながら、森林づくりに取り組んでいます。

個人 県内に住所、家屋等を有する方

法人

県内に事務所等を有する法人等

税率:年額 1,000円

※前年の合計所得が一定の金額以下であること等の理由により、県民税均等割が非課税の方には課税されません。

お問い合わせ先

福島県農林水産部森林計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16(県庁西庁舎6階)
TEL 024-521-7425

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/shinrinkankyouzei/>
福島県森林環境税

税の
使いみち
について

福島県総務部税務課

〒960-8670 福島市杉妻町2-16(県庁本庁舎2階)
TEL 024-521-7067

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115d/>
福島県税務課

○このパンフレットは、福島県森林環境税を活用して作成しました。

みんなで未来へつなぐ 希望の森林づくり

— 福島県森林環境税 —



森林文化のくに・ふくしま県民憲章

わたしたちは、

- 1) 森林を敬い、あらゆるいのちを尊びます。
- 2) 森林にふれあい、心豊かに生きます。
- 3) 森林の恵みに感謝し、活かします。
- 4) 森林を守り育て、未来につなぎます。

この県民憲章は、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次の世代へ引き継いでいくため、平成17年11月20日に制定しました。



福島県

森林環境税を活用した取り組み

森林環境税条例に基づき2つの基本目標を掲げ、
6つの施策分野により、基本理念である
「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現を目指します。

基本目標

森林環境の保全

1 森林環境の適正な保全

間伐などの森林整備を行い、
森林の有する公益的機能の十分
な発揮を図ります。

里山林の整備



整備前

林内作業路の開設



花粉症対策品種のコンテナ苗育成



2 森林資源の活用による持続可能な社会づくり

木材などの森林資源の適正な循環利用と積極的な利活用に取り組み、林業の成長産業化を図ります。



木材需要の拡大により
間伐などの
森林整備を促進

作業路の
開設

間伐材の
搬出

木材の
利用拡大

▲木材で暖を取るペレットストーブ

○地球温暖化防止に向けた住宅等への県産材利用推進
○間伐材など未利用木材のバイオマス燃料の利用拡大による低炭素社会の実現
○木材の利活用に向けたサプライチェーンの構築
○新たな製品開発への取組
○住宅建造物の木造化に対する支援 など

主な取り組み

4 市町村が行う森林づくり等の推進

市町村の創意工夫による独自の取
り組みを支援し、県民一人一人が参画
する森林づくりを進めます。

木工体験イベントの開催



学校等の木造木質化



森林環境学習の実施



小学校等への木製椅子の導入



○地域住民の森林づくりへの参画促進や幼少期の「木育」の推進
○学校林や身近な森林を活用した森林環境教育や学習、活動の実施
○荒廃が懸念される森林や、身近な里山林の整備
○県産材を使用した学校等の木造木質化や木製品の導入 など

5 ふくしまの森林文化の継承

6 森林環境基金の運営

森林の恵みを有効に活用する技術や
知恵、風習などの森林文化を、次世代へ
引き継いでいく取り組みを進めます。

漆の掻き子育成研修



○森林文化の収集
及び情報発信
○森林文化の継承活動
の推進 など

主な取り組み

森林づくり

○水源かん養などの
公益的機能の発揮
○木材を始めとする
森の恵みの有効活用
○野生生物と共生する
里山環境整備

豊かな森林を
次世代に引き継ぐ

人づくり・
心づくり

○森林や林業に対する
理解の深化
○県民が参画する森林
づくり活動の拡大
○県産材などの森林資源
の利用拡大



森林・林業とのふれあい



森林環境学習の実施



県産材利用等のPR

森林の未来を考える懇談会

